

外国人人材紹介について

(基本的考え)

NPOクラブが紹介先に責任を負うのは人材の品質(クオリティ)である。

しかし、NPOクラブが直接外国人材に接することは困難であり、そこで「送り出し機関」および「監理団体」に頼らざるを得ないのが現状である。

そのため、両組織の選定は慎重にならざるを得ない。

1. 「送り出し機関」と「実習実施者(雇用主)」の間に入れる「監理団体」の選定についてはNPOクラブは「雇用主」と「送り出し機関」と相談する。

この場合の外国人材の「品質」は「送り出し機関」に期待する。

2. 「監理団体」が外国人材を紹介する場合は「送り出し機関」と外国人材の「品質」は「監理団体」に期待し「雇用主」に提案する。

3. NPOクラブは「送り出し機関」に加えて「監理団体」とも契約する。

4. そのため、NPOクラブは両者と「人材紹介支援業務委託契約書」と「雇用開拓業務提携契約(仮称)」を契約する。

この場合の会員に対する「謝金」については別途検討する。